



ADR通信

行政書士ADRセンター新潟

1. 令和4年度のADRセンター取扱実績を掲載します。

取扱分野	外国人就 労・就学	自転車事故	愛護動物	敷金・原状 回復	その他	合計
問合せ件数	0	0	5	7	3	15
	0	1	4	3	0	8
相談件数	0	0	2	1	0	3
	0	0	3	3	0	6
調停受理 件数	0	0	0	1		1
	0	0	2	2		4
調停実施 件数	0	0	0	1		1
	0	0	1	1		2
調停合意 件数	0	0	0	1		1
	0	0	1	0		1

下段は前年度実績

2. ホームページをリニューアルしました。

ADRセンターのホームページをスマホ閲覧に適した内容に変更（レスポンシブ化）し、11月に運用を開始、旧ホームページを廃止しました。

新ホームページの右側ミニカレンダーで、ADRセンターの活動予定がご覧になれます。

トップページの一番下に「**バナー設置のお願い**」があります。

会員の皆様のホームページにバナーを設置していただけるととてもうれしいです。

3. 手続実施者養成研修を実施しています。

昨年12月までに手続実施者養成研修Ⅰ基礎編を終了し5名の方が中級編に進んでいます。

令和4年度末までに中級編・上級編の研修を行い、養成研修Ⅰ受講修了者が誕生します。

引き続き養成研修Ⅱ・法的能力に関する研修 研修Ⅲ・専門分野に関する研修を受講され、手続実施者（調停人候補者）が増え、ADRセンターが一層活性化することを期待しています。

4. 日行連・令和4年度認証取得済単位会課題検討協議会が開かれました。

ADRセンターを運営している19単位の代表および日行連ADR本部役員7名が参加し、2月2日（木）Zoomによるリモート会議を実施しました。

会議では①相談実施状況、②ADR代理権、③ODRへの取組、④その他が討議され、その他の中では「**取扱い分野の拡大策**」について、実務的な課題提起が多くありました。

5. 2月25日（土）民法研修会が開催されました。

ADRセンターでは手続実施者（調停人候補者）資質の維持・向上のため、年間6回のフォローアップ研修会を開催しています。

今回、民法を研修課題に取り上げ、会員の皆様にもお声がけしたところ、会場参加13名、Zoom参加31名と多数の方々の参加をいただきました。

講師にはADRセンターの運営・手続関与弁護士である小淵真理子弁護士を迎え、民法総則（意思表示）の研修を行いました。意思表示は権利移動を判定する際の大切なポイントであり、実務に沿った演習問題により理解を深めることができました。

以上